

## 『旧政治・経済』

### 問題作成部会の見解

#### 1 出題教科・科目の問題作成の方針（再掲）

○ 現代における政治、経済、国際関係等について多面的・多角的に考察する過程を重視する。現代における政治、経済、国際関係等の客観的な理解を基礎として、文章や資料を的確に読み解きながら、政治や経済の基本的な概念や理論等を活用して考察する力を求める。問題の作成に当たっては、各種統計など、多様な資料を用いて、様々な立場から考察する問題などを含めて検討する。

#### 2 各問題の出題意図、解答結果及び自己評価等

第1問 生徒たちが、夏季休業中の課題として国民の意思に基づいた経済政策をテーマにグループ研究を行う場面を想定した。その上で、生徒たちが、民主主義が健全に機能するための基盤を前提とする経済分野で政府が果たす役割について、教科書知識やそれを前提とする思考力、判断力を問う問題を作成した。問1は、経済思想の展開や行政改革をめぐる議論で使われるこのある「大きな政府」・「小さな政府」という言葉についての知識と理解の質を問う問題である。問2は、電力自由化を事例として、市場の失敗の典型例の一つとして、「固定費用の大きい産業では自然独占が生じ得る」という知識を正しく理解しているか、技術革新などの事情の変化により産業の性質が変わり必要となる政策も変わる可能性もあるという趣旨のメモから、費用削減産業の観点からのメモの内容をとらえることができているかを問う問題である。問3は、日本で行われてきた金融政策を事例にとり、金融政策に関する知識を用いて、図から適切な推論ができるか、伝統的金融政策における「公開市場操作」の役割を適切に理解しているか、近年の金融政策において基本的な「伝統的金融政策」とは異なる金融政策が実施されていることの理解を問う問題である。問4は、企業統治や企業の社会的な役割に関連する知識と理解の質を問う問題である。問5は、国際的に遅れが指摘されている日本のジェンダー平等の問題についての知識と理解の質を問う問題である。問6は、国民代表機関である国会の一院である衆議院の解散についての知識と理解を問う問題である。問7は、民主主義的な財政に対する統制、財政民主主義についての知識と理解を問う問題である。問8は、民主主義社会におけるマスメディアの機能や問題点、SNSの適切な利用などについての知識と理解を問う問題である。正答率は、問8が最も高く82%程度であったが、これは会話文から解答が推測しやすい問題となっていたことが影響したのではないかと考えられる。次いで問7、問1、問5の正答率が高かった一方、問4が最も低く、16%程度であった。問4は、三つの記述すべてが正しい命題であり、すべて正しい命題とする選択肢を解答に選ぶことに受験者が躊躇した面もあると考えられる。ただし、全体としては標準的な難易度となった。

第2問 生徒たちが、大学の「経済学入門」のシラバスを手掛かりに、経済にかかわる様々な事象について調べているという場面を設定し、需給関係による価格メカニズム、GDP（国内総生産）の捉え方、株式会社の仕組み、財政の機能、国際通貨体制、日本の貿易の変化、経済格差、ギグワーカーをめぐる問題等について考察させる問題を作成した。問1は、需給関係に基づく価格決定メカニズムの基本的な理解と、それを踏まえて、供給が一定となる場合にグラフの形状はどのようになるかについての理解を問う問題である。問2は、一人当たりGDPの意味、及び

GDP の範囲とその問題点を踏まえた代替的な指標についての理解を問う問題である。問 3 は、株式会社の基本的な仕組みの理解と、それを踏まえて、株式会社のあり方について現在どのような議論がなされているかについての理解を問う問題である。問 4 は、財政が社会保障制度と相まって果たしている三つの機能が、日本では具体的にどのような制度や政策を通して実現されているかについての理解を問う問題である。問 5 は、国際通貨体制における金本位制、ニクソン・ショックまでの IMF 体制、キングストン体制のそれぞれの特徴についての理解を問う問題である。問 6 は、日本の貿易構造の中長期的な変化についての理解と、それを踏まえて対米貿易摩擦や円高問題がどのように変化してきたかについての理解を問う問題である。問 7 は、経済格差に関して、ジニ係数の見方の理解と、それを踏まえて、各国のジニ係数及び労働組合の組織率の変化を表すグラフから何が読み取れるかについての理解を問う問題である。問 8 は、ギグワーカーの事例を通じて、最低賃金法と労働者という立場の関係、及び、労使の当事者間で解決しなかった問題については労働委員会への申立てができることについての理解を問う問題である。正答率は、問 6 が最も低く、15%程度となった。対米貿易摩擦等の経緯についての知識を要する問題であり、その点の正確な知識が受験者にはやや不足していたものと考えられる。その他、問 4 の正答率が約 40%と低く、これは財政の三つの機能の特徴と相互の区別を正確に判断することが受験者には難しかったことによるのではないかと考えられる。需給曲線に関する問 1 の正答率も約 41%とやや低かったが、これは賃貸アパートの物件数という供給量が変化しないというやや特殊な例での出題となったことが影響しているように思われる。その他、問 2、問 5 が 50%台の正答率であったが、他方で、ギグワーカーに関する問 8 の正答率が 81%程度と最も高かった。問 8 は、設問中の会話から正答が推察しやすい内容となっていたからであると思われる。全体としてみると難易度はやや高かったが、妥当な難易度であったと判断した。

第 3 問 複雑化する現代社会において発生する様々な課題に対し、国内法及び国際法の視点から多角的に考察することができる能力があるかを問う問題を作成した。その際、教科書の、「日本の統治機構」と「現代の国際政治」にまたがる分野を有機的に関連付けて理解するよう促すことを目指した。問 1 は、「疑わしきは被告人の利益に」の原則について説明した資料を読み、その内容を正確に読み取ることができるか、及び、再審手続にもこの原則の適用があることについての知識を問う問題である。問 2 は、領海の無害通航権を素材として、条約上の義務と国際慣習法上の義務の性格の違い、また国際慣習法上の原則とされる内政不干渉の原則などの内容の理解を問う問題である。問 3 は、契約自由の原則と、その例外としての公序良俗違反との関係を正確な文言に基づいて理解しているかを問う問題である。問 4 は、選択的夫婦別姓訴訟における人権条約の援用という事例を素材として、女性差別撤廃条約と国籍法に関する知識を問いつつ、国際協調主義や民主的統制等の憲法上の原則について考えさせる問題である。問 5 は、司法府と立法府との役割分担を正確に理解できているか、特に、裁判所の有する違憲法令審査権の内容を理解しているかを問う問題である。問 6 は、国際刑事裁判所の著名事件であるバシリル大統領とプーチン大統領という現職の国家元首に対する権限行使の根拠を問うことを通じて、ロシアが国際連合安全保障理事会（安保理）常任理事国であることや、同常任理事国は拒否権を有するといった基本的な知識を確認するとともに、国際刑事裁判所の仕組みや意義及び限界について学ばせ、考えさせる問題である。問 7 は、プライバシーの権利や知る権利に関する法制度について、教科書に記載されている範囲の内容を正確に理解できているかを問う問題である。問 8 は、難民条約の具体的な条文の読み解きを求め、国際法上いかなる者が難民に該当し、どのような保護が義務付けられるかを考えさせる問題である。正答率は、問 4 が最も低く 30%弱であり、次いで問 6 も同程度であった。問 4 については、女性差別撤廃条約に関する法改正

として連想しやすいのが育児休業法であったことが影響したと思われるが、1984年に改正された法律は国籍法であり、このような経緯に関する知識が受験者に不足していたことが要因と考えられる。他方で、バシル大統領とプーチン大統領という現職の国家元首に対するICCの権限行使の根拠を問う問6は、安保理常任理事国に拒否権があるという知識と併せて、犯罪行為地国がICCの権限を受諾していることがICCの手続開始の要件であることなどの正確な読み取りをする難易度の高い問題であったことが影響したと考えられる。その他の問題では、問2、問5、問8の正答率も平均より低かった一方で、問1が84%程度と最も高く、問7も平均を上回った。全体として難易度はやや高かったが、適正な範囲であったと考える。

第4問 「公正な地球社会の実現」というテーマで探究する学習を行う場面を設定し、「公正な地球社会」の要件を検討するため、様々な政治体制や経済体制に関連する基礎的な知識に始まり、多角的な視点から考察や分析を行うという流れを意識して問題を作成した。問1は、「執政制度と選挙制度」という大学入学後に学ぶ概念について、メモから読みとれる内容と教科書で学習した内容（議院内閣制の国、大統領制の国、二大政党制の国、多党制の国）とを結びつけることで、理解できるかを問う問題である。問2は、社会主義経済の特徴である生産手段の公有について理解しているか、さらに、その具体例としての中国経済についての知識を問う問題である。問3は、アダム・スミスが『国富論』で主張した内容の要点、及びそれが刊行された時代背景の特徴を理解できているかを問う問題である。問4は、「国際連合の安全保障理事会における合意形成」の実態について、表と会話文から読み取れる内容と教科書で学習した内容（冷戦終結の時期、シリア紛争の時期）とを結びつけることで、理解できるかを問う問題である。問5は、「核兵器禁止条約に対する各国の立場と、そうした立場をとる理由」について、メモから読み取れる内容と教科書で学習した内容（トラテロルコ条約の締約国、NPTで核兵器保有が認められている国、核抑止の意味、核の傘の意味）とを結びつけることで、理解できるかを問う問題である。問6は、経済的格差の是正に関して、トマ・ピケティとアマルティア・センの主張を、メモと会話文から読み取れるかを問う問題である。正答率は、問2が約92%と最も高く、問3、問4、問5も70%台と押しなべて正答率が高く、全体として難易度は低い問題であった。しかし、第2問、第3問の難易度がやや高かったことと併せると、出題全体として適正な難易度に収まったものと判断した。

出題のねらいについては、問題作成方針に基づき、知識の理解の質を問う問題と、正確な知識やその理解を基に資料を読み取ることで思考力や表現力等を発揮して解く出題とを組み合わせて出題することを心がけ、全体としてバランスの取れた出題ができた。出題範囲については、学習指導要領の範囲内からの出題を意識し、法律、政治・行政、経済の領域から偏りなく出題をするように努め、特段、一部の領域に偏ることなく出題ができた。題材については、作問の過程で複数の教科書に記述があることを確認し、特定の教科書を使用したことで有利ないし不利となる内容とならない出題ができた。また、データや資料の読み取りをさせる問題を出題する場合でも、初見の題材であっても高等学校での知識を基に思考力等を発揮することで解答ができるものとなることを心がけ、そのような出題ができた。問題の場面設定については、授業において生徒が学習する場面等から課題を発見して考察を行う場面など、場面設定が科目に照らして必然性がある形での出題を心がけた。今年度もおおむねそのような出題とすることはできたと考えるが、大問の導入部分と各設問との間の関連性についてはなお改善すべき点があったようにも思われる。問題構成については、前年度までの問題構成を維持し、その構成において解答時間を考慮した文章量となることを心がけ、おおむねそのような出題ができた。他方で、資料やデータの読み取りを要する問題の出題も相当数あったことから、文章量の面では受験者の負担に考慮すべき点もあつ

たと考える。表現や用語については、問題に関連する教科書の記載を確認し、高等学校における生徒の学習実態に合わせた適切な表現となるように意識した作題をすることができた。難易度については、難易度が高く正答率が低い問題は少数に留まり、解答者の成績順の正答率が比例的となる出題が大多数を占め、その結果、各大問のレベルではおおむね適正な正答率となり、全体として科目の特性を踏まえた適正な難易度の問題となったものと考える。得点のちらばりについても、各大問のレベルで特に偏りはなく、全体としても適正な水準にあったといえる。

### 3 ま　と　め

本問題作成部会では、作題の過程で、学習指導要領に準拠し、高等学校で習得する正確な知識・適正な技能と、習得した知識・技能を生かして思考・判断し解答する問題の作成に努め、全体として、学習指導要領に即して共通テストに求められる適切な内容及び適正な難易度の問題を作成できたものと判断している。

作題の過程で特に意識した課題として、文章やグラフなどの資料から情報を読み取り、高等学校で学習した知識と有機的に結びつけることで、思考力等と学習成果の双方を発揮することにより正答を導くことができる内容の問題を作成することを部会全体で心がけ、そのような出題も比較的多く行うことができたと判断している。その一方で、前記のような出題を行おうとする場合、1問当たりの文章量が増加する傾向があり、他面で、科目全体の文章量との関係で資料の文章やグラフ等の図表の分量が多くなり過ぎると、解答者が所定の時間内に解答するために要する読解の負担が大きくなることへの懸念もあった。これらの点のバランスを取ることが、共通テストにおける政治・経済分野での出題において、今後も引き続き留意されるべきであると考える。